

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年9月27日

【会社名】 株式会社協和日成

【英訳名】 KYOWANISSEI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 村 眞 隆

【本店の所在の場所】 東京都中央区入船三丁目8番5号

【電話番号】 03 (6328) 5600 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 森 凡 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区入船三丁目8番5号

【電話番号】 03 (6328) 5600 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 森 凡 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社協和日成 神奈川支店
(神奈川県川崎市高津区末長四丁目7番8号)

株式会社協和日成 埼玉支店
(埼玉県さいたま市中央区上峰四丁目6番15号)

株式会社協和日成 千葉支店
(千葉県千葉市美浜区幕張西三丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、本日、会社法370条及び当社定款第25条に定める取締役会の決議に替わる書面決議において、当社、東京ガスパイプネットワーク株式会社（代表取締役社長 綿貫裕之、以下「TGPN」といいます。）及び東京ガス株式会社（代表取締役社長 内田高史、以下「東京ガス」といいます。また、以下、当社、TGPN及び東京ガスを総称して「当事者」といいます。）の3社が、当社の設備保安関連事業、導管保安関連事業、緊急保安関連事業（以下「ガス導管維持管理事業」といいます。）をTGPNに移管することの関する具体的な協議（会社分割[吸収分割]を予定しています、以下「本会社分割」といいます。）の実施等について、合意（以下「本基本合意」といいます。）に至ったため、基本合意書の締結を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該吸収分割の相手会社に関する事項

(1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号 : 東京ガスパイプネットワーク株式会社

本店の所在地 : 東京都港区海岸一丁目5番20号

代表者の氏名 : 代表取締役社長 綿貫 裕之

資本金の額 : 95百万円

純資産の額 : 現時点では確定しておりません。

総資産の額 : 現時点では確定しておりません。

事業の内容 : ガス導管・内管及び供給設備の保安・維持管理業務

(2) 最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益
平成30年4月2日に設立のため、確定した事業年度はありません。

(3) 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
東京ガス株式会社 100%

(4) 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係
該当事項はありません。

2. 当該吸収分割の目的

当社は、ガス小売全面自由化をはじめとした環境変化を踏まえ、東京ガスが目指す「効率的でローコストであり、変化に強く競争力・成長力のある導管事業体制」の実現に向け、ガス工事との直接的な関わりが希薄なガス導管維持管理事業を移管し、工事会社としてしっかりとした施工体制を確保しつつ、適正コストの実現を図り、安全・品質・CSレベルを更に向上させるとともに、お客様からの受注による需要拡大を目指すことが安定した成長に繋がるものと判断いたしました。

3. 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

(1) 吸収分割の方法

本日現在未決定ですが、当社を分割会社とし、TGPNを分割承継会社とする吸収分割を予定しています。

(2) 吸収分割に係る割当ての内容

本日現在未決定ですが、当事者間で協議の上決定いたします。

(3) その他の吸収分割契約の内容

ア. 承継する権利義務

本日現在未決定ですが、TGPNは、本件事業に係る資産、負債及び、契約並びにこれらに付随する権利義務のうち、吸収分割契約に定めるものを承継することを予定しておりますが、詳細については、吸収分割契約の締結までに当事者間で協議の上決定いたします。

イ. 日程

基本合意書締結日	平成30年 9月27日 (予定)
分割契約承認取締役会決議日	平成30年12月13日 (予定)
分割契約書締結日	平成31年 1月31日 (予定)
本会社分割の効力発生日 (設備保安関連事業)	平成31年 4月 1日 (予定)
本会社分割の効力発生日 (導管保安関連事業、緊急保安関連事業)	平成31年10月 1日 (予定)

(注1) 本会社分割は、会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割の規定により株主総会の承認手続きを経ずに行う予定です。

(注2) 本基本合意に基づく当事者間の協議により、設備保安関連事業に係る吸収分割の効力発生日についても、導管保安関連事業及び緊急保安関連事業に係る吸収分割の効力発生日と同日の平成31年10月1日(予定)と決定される可能性があります。このほか、本会社分割に係る当事者間協議を進める中で、上記日程等を変更する可能性があります。

ウ. 契約の内容は予定であり、今後、変更する可能性があります。後記5. 記載の吸収分割の後の吸収分割承継会社に関する事項につきましても、同様です。

4. 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

本日現在未決定ですが、割当ての決定と併せてお知らせします。

5. 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号 : 東京ガスパイプネットワーク株式会社
本店の所在地 : 東京都港区海岸一丁目5番20号
代表者の氏名 : 代表取締役社長 綿貫 裕之
資本金の額 : 95百万円
純資産の額 : 現時点では確定しておりません。
総資産の額 : 現時点では確定しておりません。
事業の内容 : ガス導管・内管及び供給設備の保安・維持管理業務